6 国内における宿泊税の導入状況等

1 導入状況

			都道府県		市町村							
		東京都	大阪府	福岡県	京都市	金沢市	北海道倶知安町	福岡市	北九州市	長崎市		
施行日		H14. 10. 1	H29. 1. 1	R2. 4. 1	H30. 10. 1	H31. 4. 1	R1. 11. 1	R2. 4. 1	R2. 4. 1	R5. 4. 1		
課税対象の 宿泊施設		旅館、ホテル	旅館、ホテル、簡易宿所、 民泊(特区・新法)			旅館、ホテル、簡易	旅館、ホテル、簡易宿所、 民泊(特区・新法)	旅館、ホテル、簡易宿所、 民泊(新法)				
課税額 (1人1泊 あたり 宿泊料金)		・100円 【1万~1.5万円未満】 ・200円【1.5万円以上】	・100円 【7千~1.5万円未満】 ・200円 【1.5万~2万円未満】 ・300円【2万円以上】	・200円 ※ 福岡市、北九州市内の宿 泊施設については、県の課 税額は50円(差額は市が課 税)	· 200円【2万円未満】 · 500円 【2万~5万円未満】 · 1,000円【5万円以上】	・200円【2万円未満】 ・宿泊料金の2% (1人・1部屋・1棟1泊 あたり)		・150円【2万円未満】 ・450円【2万円以上】	・150円 【1人1泊につき】	· 100円【1万円未満】 · 200円 【1万~2万円未満】 · 500円【2万円以上】		
免税点		1万円	7千円	なし			な					
	R5年度 (当初予算)	約16.7億円	約11.7億円	約13.9億円	約35.5億円	約7.1億円	約2億円	約18.6億円	約3.9億円	約3.7億円		
税 収	R3年度	2.5億円 ※R2.7.1~R3.9.30は 五輪開催に伴い非課税	3. 5億円	8. 9億円	15. 9億円	4. 9億円	0.6億円	10.9億円	2. 6億円	_		
	R1年度	27.1億円	12. 4億円		- 42. 0億円 7. 7億円							
課	 脱免除	なし			修学旅行生など	なし	修学旅行生など	t _c	し 修学旅行生など			
主な使途		【・智・(ン・・大学・・大学・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	本部 5 年度 7 定		【令二保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	【〇支旧強 〇コ案 〇リ 〇を 〇等 (1) (1) (2) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (5) (5) (6) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	【一般的な考え方】 〇 地域 で で で で で で で で で で で で で で で で で で	【令和5年度予定】 〇カテンツの充 「OTなどでではなりである。 「OTなどではなりでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、				

2 検討状況(報道発表事例から取りまとめ)

都道府県	北海道、宮城県、岐阜県、沖縄県
市町村	【北海道】札幌市、富良野市、小樽市、ニセコ町、占冠村、【青森県】弘前市、【宮城県】仙台市、 【石川県】加賀市、【長野県】阿智村、【島根県】松江市、【熊本県】熊本市、【沖縄県】北谷町、本部町

導入済3都県の課税状況

		課税額(宿泊料金)	免税点 (1泊あ たり宿泊 料金)	令和元年度				令和3年度			
				税収 (億円)(a)	宿泊者数 (千人)	宿泊者全員が最低水準で 課税された場合の金額(b)	b/a	税収 (億円) (c)	宿泊者数 (千人)	宿泊者全員が最低水準で課 税された場合の金額(d)	d/c
実績	※ 1 東京都	100円(1~1.5万円) 200円(1.5万円~)	1万円	27. 1	108, 342	108,342千人 × 100円 = 108.3億円	0. 25	2.5 (課税は10~12月 の3か月間)	38, 239	38, 239千人 × 100円 = 38. 2億円	0. 07
(導入自治体)	大阪府	100円(0.7~1.5万) 200円(1.5~2万) 300円(2万円~)	7千円	12. 4	65, 354	65,354千人 × 100円 = 65.4億円	0. 19	3. 5	17, 859	17,859千人 × 100円 = 17.9億円	0. 2
体 		200円 ※福岡市内のみ、 500円(2万円~)	なし	導入前	24, 682			22. 4	9, 621	9,621千人 × 200円 = 19.2億円	1. 17

^{※1} R2.7.1~R3.9.30は、東京五輪開催に伴い非課税。令和3年の課税期間は、10~12月の3か月

^{※2} 福岡県、福岡市、北九州市の課税額の合算額を記載

千葉県における観光振興主要事業の概要(令和5年度)

検討	対項目(案)	課題	県事業の概要	予算額 (千円)	備考
	人材確保	・構造的な人手不足に加え、コロナによる離職者が戻りきらず、人手不 足は深刻な状況	〇宿泊業人材セミナー【9月補正予算】 ・事業者、求職者を対象としたセミナー及び両者のマッチング	7, 600	0
	地域・施設 等の魅力向 上		〇観光案内板、トイレ等の整備 ・観光案内板、トイレ、駐車場、案内所、県境看板等の整備補助	158, 770	
		・国内の人口減少の進展により、潜在的な旅行者が減少し、地域間競争 の激化が見込まれ、持続可能な、選ばれる観光地・施設づくりが必要	〇各種広報(観光地域力発信・向上、ラジオPR等) ・広報用HP、ラジオPR、ノベルティ等の広報媒体の作成・広報	19, 650	
+=			〇観光コンテンツ高付加価値化促進 ・県内への観光客の長期滞在・宿泊を促し、観光消費額を増加させるため、市 町村等が広域(複数の市町村)で実施する取組を支援	100, 300	
提案項目関連	インバウン ド対策	・千葉県観光地の認知度向上と、増加する個人旅行客の取り込み拡大に向けた情報発信が必要 ・成田空港を擁する本県の利点を活かした県内周遊の促進が必要 ・付加価値の高いコンテンツの創出による旅行消費額の向上が必要	〇クチコミサイトにおける情報発信【9月補正予算】 〇外国語SNSを活用した観光情報発信強化 〇外国人観光客向けプロモーション(国際観光展への出展、商談会等) 〇訪日教育旅行誘致(プロモーション、関係者招聘等) 〇訪日団体旅行客向けバスツアー支援	173, 418	0
	新たな旅ス タイルの普 及	・感染症を契機に注目されるようになった、ワーケーション等の新たな スタイルの旅の普及・拡大が見込まれ、企業単位での取り込みを進めて いく必要	〇ワーケーション受入促進 ・地域として受け入れる際の、設備整備等支援、広報活動等	77, 700	
	デジタル技 術の効果的 な活用	・ビッグデータの活用等による人流・消費動向の把握などを通し、集 客・誘客の効率化等に取り組むことが必要	○デジタルマーケテイング事業【9月補正予算】・アクアラインの人流調査:社会実験による人流の変化を調査・県内観光客の消費動向調査:移動経路、消費動向等を、消費額・観光客の属性等も含めて調査	46, 000	0
	小計			583, 438	
	国内プロ モーション	・多様化する旅行ニーズに対応したきめ細かな情報発信が必要 ・県内周遊の促進や滞在時間の延長による旅行消費額の向上が必要 ・閑散期の誘客による旅行需要の平準化が必要 ・千葉の自然や文化などを生かした体験観光の促進が必要	〇観光プロモーション事業 〇北関東・南東北・中京地域からの観光誘客プロモーション事業 〇観光情報発信ウェブサイトの管理・運営事業 〇鉄道を活用した周遊観光プロモーション事業 〇GOGO房総デジタルポイントラリーキャンペーン事業 〇千葉県誕生151周年記念観光振興事業 〇千葉県フィルムコミッション運営事業	409, 195	
計				992, 633	